広報としま OSHIMA

令和**1 1 1 5 No.2112 Applie No.2112 Applie No.2112 Applie No.2112 Applie No.2112**

区の情報は こちらを CHECK!











お知らせ

人権擁護委員が表彰されました

永年にわたり豊島区の人権擁護委員 として活動に尽力された功績により、 紙子達子氏が法務大臣表彰を受賞さ れました。本年度、東京都内で9名、 全国では150名の人権擁護委員が表 彰されました。

海外居住の方も 国民年金に加入できます

国民年金加入中の方が海外へ転出す ると、国民年金の被保険者資格を喪 失しますが、20歳以上65歳未満の日 本国籍の方は、届出により国民年金 に任意加入できます。加入手続きに は、日本に居住する親族など国内協 力者の登録が必要です。

●窓口…①出国直前の住民登録地が 豊島区の場合/当区国民年金窓口、 ②出国直前の住民登録地が区外の場 合/住所地の区市町村の国民年金窓 口、③国内協力者がいない場合/出 国直前の住所地を管轄する年金事務 所※詳細は2次元コード参照。

間国民年金グループ☎03 - 3981 - 1954、 池袋年金事務所

203 - 3988 - 6011 (自動音声案内②→②)



後期高齢者医療保険料の納付には 便利な口座振替をご利用ください

口座振替は納付忘れの心配がありま せん。届出印がなくても、キャッシュ カードで手続きできる場合がありま す※国民健康保険で口座振替を利用 していた方も再度申込みが必要です。 詳細は問い合わせてください。

間後期高齢者医療グループ **☎**03 - 3981 - 1937

接骨院・整骨院(柔道整復師)の 施術を受ける方へ

健康保険を適用できない場合があり ます。正しい理解と適正な受診をお 願いします。

●適用できる場合…急性または急性

に準ずる外傷性の骨折、脱臼、打撲 および捻挫で、内科的原因による疾 患ではないもの(骨折・脱臼は応急 手当を除き医師の同意が必要)

●適用できない場合…日常生活の疲 れ、体調不良、肩こり、スポーツな どによる筋肉疲労、神経痛やリウマ チなど病気が原因の痛み、労災保険 が適用となる仕事中や通勤途中の負

間国民健康保険課給付グループ 203 - 3981 - 1296

ジェネリック医薬品を 活用してみませんか?

- ●ジェネリック医薬品のいいところ
- ①飲みやすい…形や味、香りが服用 しやすく改良されています。
- ②費用が安い…新薬より研究コスト が抑えられているため、低価格です。 ③安全…厳格な審査のうえ、国の承 認を受け製造されています。
- ④新薬と同じ効果…品質・効き目・ 安全性は新薬と変わりません。

圕国民健康保険課給付グループ **2**03 - 3981 - 1296

計量器定期検査のお知らせ

●実施期間…11月25日~令和8年1 月28日(予定) 図対象の事業所など へ事前にはがきで通知後、計量器の 使用場所で検査します。通知が届か ない、計量器を使用していない事業 所などは問い合わせてください。

圖東京都計量検定所☎03 - 5617 - 6638

11月19日は世界 COPD デーです

COPD (慢性閉塞性肺疾患) はタバ コの煙などの有害物質が原因で肺が 炎症を起こし、呼吸がしづらくなる 病気です。COPDの症状は、毎日続 くせきやたん、息切れです。悪化す れば日常生活にも支障をきたします。 「年齢のせい」や「風邪が長引く」と思 い込み、医療機関を受診しない方が 大勢います。症状が進行する前に発 見し、早く治療を開始することが大 切です。

間公害保健グループ☎03 - 3987 - 4220

令和6年度 決算のあらまし

◆健全化判断比率

使用料及び手数料

資産…4.508億円

基金、現金預金など)

32億3,260万円(2.1%)

	区分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
豊島区	令和5年度	_	_	▲ 1.4%	
図	令和6年度	_	_	▲0.8%	_
早期	明健全化基準	11. 25%	16. 25%	25. 0%	350.0%
財	政再生基準	20.00%	30.00%	35.0%	

※実質赤字比率および連結実質赤字比率 については赤字額がないため、「一」表 示としています。将来負担比率につい ては、将来負担額よりそれらに充当で きる財源が上回っているため比率が算 定されず、「一」表示としています。

令和6年度一般会計の決算額および健全化判 断比率です。特別会計の決算額とあわせて、 区ホームページに掲載しています。 **間財政計画グループ☎03 - 4566 - 2521**



※数値は単位未満を四捨五入してあるため、総数と内訳の合計が 一致しない場合があります。

◆決算額 ()は構成比 その他 -特別区税 115億8,357万円(7.5%) 363億5,061万円(23.5%) 特別区民税、軽自動車税、 利子割交付金、配当割交付金、地方 特例交付金、繰越金、諸収入など 特別区たばこ税、入湯税、 狭小住戸集合住宅税 特別区債 20億6,700万円(1.3%) 施設の建設経費などを 地方譲与税 賄うために国などから 4億6,204万円(0.3%) 借り入れる資金 般 会計 歳 繰入金 地方消費税交付金 算 額 決 76億1,396万円(4.9%) 89億802万円(5.8%) 基金(貯金)や特別会計 1,545億3,174万円 から一般会計に編入し (100.0%)· 特別区交付金 376億4,126万円(24.4%) 都と特別区の役割分担に 都支出金 応じて都区間で配分さ 172億2,877万円(11.1%) れ、特別区間の行政水準 の均衡を図るためのお金 国庫支出金 285億2,650万円(18.5%)

()は構成比 議会費 公債費 18億1,939万円(1.2%) 6億6,130万円(0.4%) 特別区債の元利償還などの経費 区議会の運営などの経費 政策経営費 教育費 101億9,191万円(6.8%) 106億5,627万円(7.1%) 幼稚園、小・中学校、子ども 広報、区民相談、ICT推進など スキップの運営などの経費 の経費 都市整備費 総務費 201億79万円(13.4%) 75億4,863万円(5.0%) まちづくり、区営住宅の管理、 防災対策、区役所の運営など - 般 会計 道路・公園の整備、自転車 の経費 対策などの経費 算 額 決 子ども家庭費 -1,496億9,271万円 179億5,005万円(12.0%) 315億8,685万円(21.1%) 戸籍事務、区民ひろば・区民 (100.0%)保育園・児童相談所の運営 事務所運営などの経費 児童手当の給付などの経費 文化商工費 66億2,193万円(4.4%) 衛生費 57億8,103万円(3.9%) 文化・芸術、商店街・中小企業 各種健康診断、保健所の運営などの経費 の振興などの経費

◆貸借対照表(バランスシート)

貸借対照表は、豊島区が所有する財産(資産)、それに対する将来の負担額(負債)や 純資産の状況を一覧にしたものです。

区民1人あたりに換算すると、資産が153万0千円、負債が20万7千円

(令和7年3月31日時点)

福祉費 313億2,404万円(20.9%)

高齢者・障害者福祉、生活保護などの経費

負債…610億円 将来世代の負担(特別区債など) 区が保有する財産(道路、公園、学校などの公共施設、 純資産(資産-負債)…3,898億円 これまでの世代の負担

分担金及び負担金

9億1,741万円(0.6%)

国の統一的な基準により作成した令和6年度 財務書類(貸借対照表など)、固定資産台帳に ついても区ホームページで公表しています。 **圕公会計グループ☎03 - 3981 - 0803**

などの経費



環境清掃費 54億5,054万円(3.6%)

環境保全、廃棄物収集、リサイクル推進

発行:豊島区 編集:広報課 〒171-8422 豊島区南池袋2-45-1 ☎03-3981-1111(代表)